

“ 運行管理者の一声でより確実な安全確認を ”

～より確実な 安全確認で 事故防止～

ドライバーは、運転に必要な情報の約 8 割を目から得ています。
運行管理に当たる皆さんから、確実な安全確認を行うための“ 一声 ”
を掛けていただき、安全運転ができるようご配慮をお願いします。

<正しい見方 >

目的意識を持って見る

見落とさないためには、 歩行者 自転車・バイク 他車の
陰等と事故に直結しやすいものに目的を定めて意識的に見る。

右方から見る

交差点等では、左右異なった方向の安全確認が必要となるが、
安全確認は、まず右方から見る。

暗がりを見る

夜間の前照灯は、走行用前照灯（ハイビーム）での走行が原則
（道路交通法 52 条 2 項「灯火の制限」）

交差点では「右左折する側方の暗がり」に注意する。

トラックやバッテリーの盗難にご注意を ！

昨年末に当組合員の大型ダンプやトラック、バッテリーの盗難事故の発生をお知らせしましたが、本年、再び相模原市内で組合員の 7 トンユニック車の盗難事故が発生しています。防犯対策よろしくをお願いします。